

議 長 休憩を解いて再開します。 (13時30分)

受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 南 雲 議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。受付番号第4号、質問議員、第7番 南雲まさ子。件名、高齢者に寄り添う施策について。

要旨。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、中長期的な視野に立って高齢期の不安を払拭する事業の構築をする必要があります。

(1) 現在、介護支援ボランティアポイント制度の導入は、地域サロンとして「お休み処新松田」のみとなっています。今後、この事業をさらに拡充するお考えについて伺います。

(2) 第7期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画のアンケートで、買い物をする店が近くにあること、交通の便がよいことが上位を占めました。高齢者の移動手段について、本町のお考えを伺います。よろしく願いいたします。

町 長 南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。介護保険事業における地域支援事業のうち、一般介護予防事業の居場所づくりとして、現在「お休み処新松田」を開設し、ボランティアの方の協力を得て運営しております。その際の活動に対して、介護支援ボランティアポイントを付与し、活動の動機づけの一助としており、今年度いっぱいはそのポイントをやっこさんシールと交換できる仕組みとして取り組んでおります。

国では令和2年度に地域支援事業の要綱改正を行い、住民主体の多様なサービスの展開のため、ボランティア活動に対する拡充があり、ボランティアの方への謝礼金も地域支援事業の対象となったことから、町としては令和3年度より対象を広げ、町民主体の通いの場で、健康体操などの指導をボランティアとして実施してくださっている方々にも、1回につき200円の謝礼をお支払いする予定であります。ボランティア活動を後押しし、高齢者の方の居場所を増やすことは、間接的に社会参加の機会を増やすこととなり、介護予防につながるなど様々なプラスの効果が生じると考えられることから、今後も地域包括ケアシステムのさらなる充実を図りつつ、ボランティア活動などの地域のつながり

を強化してまいりたいと考えております。

次に、2点目の高齢者の移動手段についての御質問にお答えをさせていただきます。3年前にスタートした第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に当たり、町民の方のニーズを把握すべく、介護予防・日常生活圏ニーズ調査を行いました。その中で、希望する場所で暮らすために必要なこととお聞きしたところ、医療関係が身近にあることに次いで、買い物をする店が近くにあることと、交通の便がよいことが上位を占めておりました。

私どもが実現を目指している地域共生社会の理念にもございます、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、買い物ができる環境や、生活の利便性が高いことは重要な要件であり、欠かせないものだと考えております。しかしながら、高齢になることで様々な理由で外出の機会が減り、御不便を感じ、お困りの方が増える傾向にあることから、令和2年度によりスタートした令和3年度も引き続き予算計上させていただきました75歳以上の方などを対象としたタクシー初乗り料金の補助や、継続事業として路線バスの高齢者福祉パス、福祉有償運送のサービスなどの外出支援策や、移動手段に限りがある方々を対象に、町社会福祉協議会による買い物支援である支え合いサービスや移動スーパーの運行支援など、様々な要望に対して予算を増額して対応を行っております。

現在町では、令和3年度から5年度までを計画期とする第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定中ですが、この計画においても、地域福祉の推進として高齢者の方の社会参加を進め、世代を超えて、地域住民が共に支え合う地域づくりを進めていくこととしております。今後も、議員各位の皆様方、また町民の皆様方におかれましても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者やその家族を地域全体で支えられるよう、地域共生社会の実現に向けて、また平成31年3月に策定いたしましたふれあい計画の理念でもあります「ふれあい、支え合い、笑顔あふれる松田町」を目指し、住み慣れた地域で誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指すため、様々な備えや要望にお応えし、高齢者に寄り添いながら、移動手段を含め、暮らしやすいまちづくりを推進してまいりますので、引き続き御理解のほどよろしくお願い申

上げます。以上です。

7 番 南 雲 再質問をさせていただきます。総務省が2020年9月20日に発表した人口推計では、65歳以上の高齢者は3,617万人で、過去最多を更新しました。高齢化は今後も進み、来年の2021年から団塊の世代の方々が後期高齢者となり始めます。日本は世界に例を見ない超高齢化社会となり、どう対応するかが直面する重要な課題となっています。医療・介護などの社会保障の基盤を一段と強化するとともに、必要な高齢者の活躍を支える取り組みだと言われています。27年9月に施行された松田町介護支援ボランティアポイント制度は、高齢者がポイントの対象となる活動を通じて、地域貢献を奨励し、その支援をすることにより、高齢者本人の介護予防につながり、また地域の方の支援をすることから、地域のつながりの強化になることと認識しております。

令和2年に、地域支援事業として、今までの介護支援ボランティアポイント制度とは別に、御答弁にもありましたが、健康体操などの指導者の方に、1回につき200円の謝礼をお支払いする予定とありましたが、ほかにも謝礼金をお支払いするボランティアがあれば伺います。

福 社 課 長 それでは南雲議員の御質問にお答えをさせていただきます。令和2年度の地域支援事業の実施要綱の改正に伴いまして、ボランティアの方に対する報償が少しお支払いができるというふうな制度改正がございました。その制度改正を受けて、町といたしましては、令和3年度に町内で健康体操を指導して下さっていらっしゃる方に、ボランティアの報償ということで少しお支払いをして、動機づけにしたいというふうな形で予定をしております。今後ですね、さらに同じような意思をお持ちの方がいらっしゃれば、私どものほうとしても協働しながら、この制度を当てはめて、ボランティアの方の活動の活性化の一助としたいというふうに考えております。以上です。

7 番 南 雲 これ、既存…今までありました介護支援ボランティアポイント制度とこの謝礼金のお支払いするというのは、両方とも地域支援事業の一般介護予防事業となっていますけれども、これはすみ分けをしてやっていくことになるのでしょうか。

福祉課長 現在、町で行っております「お休み処新松田」のボランティアポイントにつきましては、いわゆる地域支援事業の中の、一般介護予防事業の中に位置づけております居場所に対するものでございます。今回、制度改正があったものにつきましては、日常生活総合支援事業に少し肉づけをしたものでございますので、そちらのほうの対象者の方にお支払いをしていくものでございます。同じ地域支援事業の中の事業でございますが、少しメニューが違うというふうに御理解いただければと思います。以上です。

7 番 南 雲 分かりました。現在、「お休み処新松田」のサロン事業のみの介護支援ボランティアポイント制度の拡充するためには、生活支援コーディネーターさんを中心に協議体で協議をすることが大事かと思えます。松田町に平成29年に生活支援コーディネーターが配置されましたが、どのような事業となっているのか伺います。

福祉課長 生活支援コーディネーターについての御質問でございますが、同じく地域支援事業の中で、生活支援体制整備事業というメニューがございます。そちらの事業の中で、生活支援コーディネーターはですね、様々な地域支援…地域資源がございます。ボランティアの方たちがいらっしゃったり、様々な活動をしていらっしゃる方がおまして、そういった、いわゆる地域資源をつなぎ合わせて調整をしていく役割というふうな位置づけでございます。現在、松田町の社会福祉協議会の中に、生活支援コーディネーターを置き、活動をしているところでございますが、令和3年度におきましては、この生活支援体制整備事業のほうですね、少し肉づけをいたしまして、充実をしていく予定でございます。地域支援事業なので、介護保険制度の枠組みの中で行っていくことにはなりますが、その中にあっても、お困りごとに対応できるようにですね、町民の方に寄り添って、事業を実施していきたいというふうに考えております。以上です。

7 番 南 雲 整備事業をしっかりとやっていかれるということで、承知いたしました。

次に協議体のことについて伺います。これからこの制度の拡充をしていくためには、NPO法人やシルバー人材センター、社協の支え合いサービス等の既存の事業を圧迫してはならない視点での協議体での協議が大切だと思いますが、

それについては、どのようなお考えでいらっしゃるか伺います。

福祉課長 生活支援体制整備事業の協議体の御質問だと思います。介護予防事業の中の生活支援体制整備事業の中に協議体というのを設けまして、多様な関係間の定期的な情報交換ですとか、情報共有ですとか、また連携、協働による取り組みを推進するための会議というふうな位置づけでございます。現在、令和2年度におきまして3回ほど協議体の会議を行いまして、地域資源の掘り起こしですとか、そういったものを具体的に行ってまいりました。その中で、地域資源…いろいろなものがございますので、そういったものをですね、パンフレットにさせていただいて、介護保険の枠組みの中でございますので、要支援1、2の方を中心に、支え合いサービスであるとか、移送サービス、そういったものの御紹介をさせていただいて、ボランティアの方の協力を得ながら協議体としてPRをして、地域資源のさらなる活性化に努めてまいっているところでございます。以上でございます。

7番南雲 地域資源の掘り起こしのために情報交換されたということで、了解いたしました。

それで、この地域資源の掘り起こしということで、地域にまた不足するサービスの創出の話合いも大切になってきます。それで、住民のニーズとのマッチング情報の集約や支援体制を協議していく中で、ポイント制度の拡充が進むと思います。それには多様な関係者が参加することで、幅広いネットワークが構築された情報交換や連携が進むと思いますが、これらの制度を拡充するために、町ではどんな方が今までメンバーだったか。また、新たに協議体のメンバーとして考えていくというお考えがあるのかを伺います。

福祉課長 協議体のメンバー、自治会長連絡協議会で自治会長であるとか、シニアクラブであるとか、またシルバー人材センターと社会福祉協議会、通常福祉…あと民生委員さんとかですね。福祉に携わっていただいている方たちをメンバーとさせていただきまして、協議体として活動をしているところでございます。今後、例えばNPO法人であるとか、そういった方たちの参加希望があれば、当然地域福祉の担い手として期待するものでございますので、協議体の中で話し

合って、メンバーについては協議をしていきたいというふうに思います。以上です。

7 番 南 雲 今、お答えいただきましたことに関してなんですけれども、やはり地域資源の掘り起こしをするためには、町民の方の参加もとても大事かと思えます。そのような町民の方の参加というのは、お考えになっていらっしゃいますか。

福 祉 課 長 地域資源の掘り起こしでございますので、その担い手、もちろん町民の方が基本でございますので、やる気が…やる気があるという言い方は、ちょっと語弊があるんですけども、前向きに活動してくださっていらっしゃる方であれば、特に拒否というか否定するものではございませんので、そこら辺はしっかり協議体の中で話をして、メンバーに加えるかどうかというところは協議をしていく案件かなと思います。以上です。

7 番 南 雲 ぜひ、やはりマッチングとか考えたときには、とても地域の方のアドバイスが必要かと思えますので、よろしく願いいたします。

松田町の介護ボランティアポイント制度は、地域支援事業の一般介護予防事業で、ボランティアの対象は65歳以上となっています。この事業を充実させるために、対象年齢を拡大させるお考えはありませんでしょうか。

福 祉 課 長 介護保険事業の枠組みの中ではございますが、ボランティアの担い手の方に関しては、特に65歳以下でも全く問題ございませんので、そこら辺は広く御協力を願えれば、協働してやっていきたいというふうに思います。以上です。

7 番 南 雲 小田原市でも60歳以上を対象としていらっしゃいますので、ぜひ、よろしく願いいたします。これから、介護事業が増えて高齢化で増えてくる中で、人手不足が予想されます。専門性がある介護ヘルパーさんには、専門性のいる支援をしていただき、生活支援についてはお元気な高齢者に担い手となっただくように、支援のすみ分けなど、協議していく必要があると思います。そのためには、ボランティアの担い手を増やしていかなければなりません。町民の中には、自分でできることがあるなら力になりたいと思う方がたくさんいらっしゃると思います。1人だと、そのまま終わってしまうことも、いろいろな方と一緒に考えたり、支えてくれたり、また専門的な話を聞いていく中で、その

思いが形につながっていくこともあると思います。

そこで伺います、地域の茶の間やシニアクラブの活動日等にボランティアの必要性などを伝え、ボランティアの理解をしていただくような機会を設けるようなお考えはございますでしょうか。

福 祉 課 長 貴重なアイデアありがとうございます。ボランティアの方、担い手の方の掘り起こしというのは、私どもも社協と協働しながらやっているところですが、なかなか担い手の方が増えないという現実もございます。今、頂きました貴重な御意見、参考にさせていただいて、社会福祉協議会のほうとも協議しながら進めていきたいと思っております。以上です。

7 番 南 雲 ぜひ進めていっていただけたらと思います。

次に、2番目の質問に移らせていただきます。今、運転している方も将来的には免許返納して、地域の移送サービスを利用するようになります。高齢社会が進む中、中長期的な考えに立って、今のうちから移送手段について仕組みをつくっていくことが大切だと思います。松田町では、平成22年にデマンドバス3台で路線バスの補完を目的として実証運行が実施されました。その後、検討を重ね、平成24年10月から松田町独自のシルバー定期券導入となり、現在に至っています。その間には「くるまつくん」事業が開始され、特にこのコロナ禍では町民の方から喜びの声を伺っています。また、町の手厚い外出支援事業があり、高齢者の移動も大変助かっていると伺っています。それで、松田町の地域公共交通会議も平成22年に設置されていますが、会議で現在まで高齢者の移動手段の検討がされたかどうか、お分かりになるようでしたら、よろしく願いいたします。

政 策 推 進 課 長 松田町の地域公共交通会議の設置に伴いまして、平成22年の2月の22日ということで、これ2が重なったところです。この要綱につきましては、基本的に、道路運送法に基づくものでございます。これは広く地域公共交通を地域としてどのように、松田町としてどのように設置をするために協議を図るものでございます。これができてからですね、先ほどのデマンドバス運行事業ということで、年間2,000万円ほどの予算をかけて、これ全部補助金でやってございま

す。それに基づき、町民の意見、そして実証実験といたしまして、町なかを、今、路線バスを走っていない時間帯をですね、調査をし、そこにどのぐらいニーズがあるかというような協議体として設置されたものでございます。毎年ですね、1回、2回の会議体として、この協議会の中でですね、高齢者の移動手段を含めて協議をしているという状況でございます。以上です。

7 番 南 雲 今、高齢者の移動手段を、公共交通会議でもやっていたということを伺って、安心しました。しかし、縦割りでやはり、福祉課との連携が大事かと思うんですけども、その点についてのお考えを伺いさせてください。

政策推進課長 今、縦割りということなんですけども、この協議会のほうの委員の構成メンバーの中にはですね、町の福祉課長も入ってございます。そうした中で、国、県、土木事務所の所長さん、警察と、また社会福祉協議会、商工振興会をはじめとした協議会になってございますので、その中で協議をしていくということになりますので、町の中全体で取り組んでいるということで、私は理解しております。以上です。

7 番 南 雲 そうしましたら、福祉課長も参加されているということの認識でよろしいですか。はい、かしこまりました。そうしますと、今、その公共交通会議での高齢者のことで協議があるということでしたが、どのような内容になっているのか伺います。

政策推進課長 地域公共交通会議の中ではですね、先ほどの高齢者の移動手段ということで全国的にもですね、今、先ほど言われたとおり、高齢者の免許返納ということのを国全体で推進しているということでございます。そうしたことを踏まえてですね、地域公共交通の先ほど、平成24年からですね、始まった高齢者定期券購入助成事業まちなりパス65と、65歳以上の方を対象に、通常定期券では2万2,000円の定期券でございます。これを3分の1ずつということで、利用者、そして町、そして事業者さんということで、それぞれ3分の1ずつの負担ということで進めよう。この辺の部分につきましてもですね、地域のバス会社さんを含め、この協議体、地域公共交通会議でですね、決定をし、これからの町の地域公共交通をどのようにしていくかということで、進めているところでご

ざいます。特にですね、このほかにも、乗合バス事業というのがございまして、これはデマンドバスの実証実験をしたときに、一番ニーズの高い便をですね、例えば、1日当たり3人以上乗っている便、そこを主体に新しい増便をしようということで計画をつくったものでございます。この計画もですね、国の方は入りながらですね、この地域公共交通会議で計画を作っているところでございます。以上です。

7 番 南 雲 そうしましたら、22年からずっと今まで、現在に至るまで、やはりその会議で決められたニーズの高い便を増便されて、今まできているという理解でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでですね、私、ちょっと交通会議の議事録を見させていただいたんですけれども、途中でやはり減便に2便ほどなっていて、それで、富士急行さんのお話によりますと、路線バスの赤字を高速バスや観光バスの利益で埋めるようなお話もございました。このコロナ禍で、特にバス業界は非常に厳しいと思います。それで、町からも、富士急さんの3分の1の負担分を補助されましたけれども、これからやはり減便されるというところが心配なところなんですけれども、そのようなお話ってございましたでしょうか。

政策推進課長 減便の話は、今のところ来ておりません。ただしですね、前回も神山便がございましたが、その減便につきましては、この協議会でいろいろ議論をしました。最終的にですね、この事業については、やはり乗ってもらわないと、事業者さんのほうにも採算性もございまして、乗るためにどうしようかというような議論もしてですね、やはり町が運行して事業を進めることによって、おおむね3,000万か4,000万円ぐらいの事業負担となるものでございます。中井町、山北町さんの、この公共交通、バスの事業者さんに委託しているんですけども、その辺の金額についてもですね、年間2,000万円から3,000万円の町負担というふうになってございます。うちの町ではですね、年間、この乗合バスとまちのりパス65でおおむね550万ほどの決算状況になってございます。こうしたことからですね、とにかく地域でですね、みんなで乗り支え育てるという地域公共を育てるという観点で、これからも進んでいこうということで事業者さ

んと調整をし、また、バス会社さんやタクシー事業者さんと連携を図り、乗ってもらうためにどういう手段がいいのかということを引き続きですね、新たな移動手段の確保や連携について進めていくために、この協議会で図っていききたいというふうに考えてございます。以上です。

7 番 南 雲 承知いたしました。今、高齢化が進んでいく中で、単独では交通機関を利用することが困難な高齢者が多くなることが予想されます。移動手段の一つとして、福祉有償サービスが考えられます。そのほかには、地域の方の協力による高齢者の移動手段の確保も考えられます。私、以前に福祉と公共交通というセミナーに参加させていただきまして、セミナーで本当に法にも抵触しない、様々なパターンの紹介があり、きっとできる方法が見つかるとおっしゃられていました。

それで、そのときのセミナーで御紹介があったものとかを、ちょっと例をお話しさせていただきます。セミナーの事例の紹介で、松田町でもできそうな事例かなと思いますので、社会福祉法人の空き車両を使って、運転スタッフも提供していただき、ボランティアの方が添乗する方法のほか、車両のみを無償提供し、ボランティアの方が運転と添乗する方法もあるそうです。以前、社協主催の住民参加型の生活支援活動の研修会があり、そこに参加させていただいたときも、小田原の久野自治会のボランティアの方が御自分の車両を使って買い物支援をされている紹介がありました。栃木県小山市でも3つの自治会が実施している高齢者の買い物支援があり、介護事業所の車両を利用し、月2回、スーパーマーケットに高齢者を送迎、買い物には民生委員さん等がボランティアとして付き添い、送迎車に誘導したり、買い物の補助をしたりしています。いろいろなパターンがございしますが、町から、こんな方法があるんだよと町民に働きかけていくことが大事だと思いますが、どのようにお考えになるか伺います。

福 祉 課 長 高齢者の移動手段の確保、非常に重要な問題であるというふうに認識はしております。今、議員のおっしゃられた、ボランティアに車を提供して、ボランティアの方に運営してもらうとか、様々なやり方があるというところで、介護

保険事業の中での枠組みの中でできる部分と、それ以外の部分、ございます。あとは、マッチング等仕組みづくりが一番肝要なのかなというふうに考えてございます。移動手段の確保につきましては、少し時間がかかることでもございますので、継続的に研究、検討をしてみたいというふうに思います。以上です。

7 番 南 雲 やはり、本当に大事な部分で、とても難しい部分だとも認識しております。ぜひ、よろしく願いいたします。

松田町で、去年はコロナ禍でできませんでしたが、おととしの夏休みにスクールバスの利活用として、外出支援を行いました。周知が行き届かなかったのかなと思いますけれども、残念なことに11日間で利用人数が15人でした。このスクールバスを毎月2回、スーパーマーケットに高齢者を送迎する取り組みに向けて、中学校の夏休みの送迎に使われない時期に、スーパーまでの送迎の実証実験をしてみたらと思いますが、そのようなことに対しての御見解を伺います。

福 祉 課 長 令和元年度の8月にスクールバスを福祉巡回バスとして試験的に寄地区と城山地区と、あと健康福祉センターを結んで運行をしていたところでございます。議員おっしゃられるように、延べ15人、実人数で10人の御利用がございました。当時の取り組みの反省点としては、やはり周知期間が短く、十分な周知ができていないというところが、担当としては感じているところでもございます。高齢者の方の外出支援、社会参加の選択肢の一つとして、コロナ禍が収まりましたら、再度、理事者と調整して、また、スクールバスでございまして、目的外の使用等、ハードルが幾つかございますので、そこら辺がどのような形でクリアできて、よりよい高齢者の方を含めた外出支援になるのかというのを検討してみたいと思います。以上です。

7 番 南 雲 買い物支援については、やはり「くるまつくん」も本当にすごい、非常に助かっているとは町民の方もおっしゃっていますが、やはり、たまには自分でスーパーに行って、実際に物を見たいという御希望の方がたくさんいらっしゃいます。もし、これが可能になれば、すごく町民の方にも喜ばれると思

ますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

それで、もし買い物支援が始まったとすると、例えば寄の枝線のところで、もしそこまで来たら、荷物が重いから、枝線の運転をボランティアでやってあげるよみたいな方も出てくるんじゃないかと思います。セミナーでは少子高齢化による超高齢社会で人口減少において、地域の足をコミュニティー内の工夫によって確保していくことが重要だと言われていました。また、高齢者の移動確保には様々な手段があることを学び、そして、それぞれのできることを出し合えたら、きっとその地域の実情に合った移動、外出支援をつくり出すことができると言われていました。これからの超高齢社会に向けて、少しでも町民の方が不安を払拭できるような取り組みができたらと思ひまして、この質問をさせていただきます。以上で質問を終わります。

議

長 以上で受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。